

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 12 月 26 日(月) 16:32~17:30
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	二階 俊博	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 平成 18 年度予算案等について
 - (2) 「改革と展望」の改定(案)について
 - (3) マクロ経済政策について
 - (4) グローバル戦略について
 - (5) その他
3. 閉会

(説明資料)

- 谷垣議員提出資料
- 平成 18 年度国の行政組織等の減量・効率化方針(竹中議員提出資料)
- 構造改革と経済財政の中期展望-2005 年度改定(案)
- マクロ経済政策の論点について(有識者議員提出資料)
- グローバル戦略の基本的視点(有識者議員提出資料)
- 大型店の立地規制について(有識者議員提出資料)

(配付資料)

- 平成 18 年度予算のポイント（谷垣議員提出資料）
 - 行政改革の重要方針（平成 17 年 12 月 24 日 閣議決定）
-

(本文)

○議事の紹介

(与謝野議員) ただいまから今年31回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題でございますが、まず第1に、平成18年度予算案等について、谷垣大臣、竹中大臣から御報告をいただきます。そして第2には、「改革と展望」の改定について、本日は案をお示しいたします。続いて、マクロ経済政策について、次に、グローバル戦略について、ご審議をいただく予定でございます。

なお、今回が今年最後の諮問会議となりますので、会議終了前に、総理からご挨拶をいただければと考えております。その際、プレスを入れますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず平成18年度予算案等につきまして、谷垣大臣、また、竹中大臣から御報告をいただきます。

谷垣大臣お願いします。

○平成18年度予算案等について

(谷垣議員) 平成18年度予算の概算につきましては、20日の閣議に財務省原案を出しまして、その後、折衝を重ね、お手元の資料のとおり、とりまとめまして、24日の閣議で政府案を決定していただいたところでございます。

前回、御説明いたしました財務省原案に、500億円を調整財源として復活折衝を行った結果、文部科学省の私学助成の推進などが復活したところでございます。一般歳出、一般会計歳出や公債発行額といった予算全体の姿につきましては、前回御説明した財務省原案から変わりがございませんので、説明は省略させていただきます。

これまでの予算編成過程で皆様方から大変御協力をいただきましたことに、心から御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

(与謝野議員) 続いて、竹中大臣からお願いいたします。

(竹中議員) 私の方は、行政組織等のスリム化ということで、定員の管理の話でございます。もう結果については皆様御存知かと思いますが、この諮問会議で5年間で5%純減する、5%のうちの1.5%以上を今回の予算等々の定員管理で行うということを御決定いただいております。1.5%以上ということになりますと、年平均1,000名ということになります。年平均1,000名というのは、作業開始が遅かったのでなかなか大変かと思っていたのでございますが、おかげさまで、結果としては1,455人、0.44%の純減を確保したということでございます。同時に、出入国の管理等々、必要などころにはしっかりと人を付ける。地方支分部局は、全体では

1,702人純減をして0.81%のマイナス、これは省庁改革後で最大の純減でございますけれども、そのような形で、可能な範囲で目いっぱいのリハリを付けたというところでございます。

以上です。

(与謝野議員) この件につきまして、御発言がありますでしょうか。

それでは、次の議題に移りますが、その前に、一応とりまとめをさせていただきます。

平成18年度予算は、諮問会議の答申を踏まえて閣議決定された「平成18年度予算編成の基本方針」に基づき編成されたものであり、「小さくて効率的な政府」に向けた三位一体改革や医療制度改革などの具体策が盛り込まれております。

新規国債発行額は30兆円を下回り、一般会計の基礎的財政収支は3年連続して改善することが見込まれます。年明け以降の諮問会議では、この成果の上に立ち、歳出・歳入一体改革の検討を進めてまいりたいと思います。

なお、こうした成果を含めた国と地方の中期的な基礎的財政収支の姿につきましては、次の「改革と展望」においてお示ししたいと思います。

○「改革と展望」の改定（案）について

(与謝野議員) それでは、「改革と展望」の改定について、まず私から簡単に御報告申し上げます。

12月16日に原案をお示した際、西野経済産業副大臣から、新たな成長戦略の検討について御発言がございました。御議論を踏まえて必要な調整を行い、本日、案をお示しております。文章は、既に事務局を通じて調整させていただいております。

本日は、参考試算の概要について担当から御報告をさせます。なお、説明資料は後ほど回収いたします。

説明は、齋藤計量分析室長が行います。

(齋藤内閣府計量分析室長) 齋藤でございます。

来年1月の経済財政諮問会議では、マクロ経済や財政の中期的な姿について、一定の前提を置いた上で試算したものを参考試算としてご覧いただく予定ですが、これについては、まだ現在作業中でございます。そこで本日は、現時点における試算結果を暫定的に御説明させていただきたいと思っております。

なお、本試算はあくまでも「改革と展望」の参考試算でありまして、今後の歳出・歳入一体改革に向けては、本試算とは別に、新たな試算を示していく必要があると考えております。

今回は、マクロ経済の展望として二通りのケースを試算しております。いずれも、「改革と展望」に沿った政策努力を前提としておりますが、その上で、標準的に想定される基本ケースと、世界経済などの面で下方リスクが顕在化した場合に想定されるリスク顕在化ケースといった2つのケースについてお示しをさせていただきます。

また、国と地方を合わせた基礎的財政収支、いわゆるプライマリー・バランスの GDP 比についてお示ししてございます。今回の参考試算には、具体的な内容が決定されている義務的経費等の分野での改革は既に織り込んでおりますが、それだけでは2010年代初頭の基礎的財政収支の黒字化は達成されません。そこで、黒字化のために追加的に必要となる改善努力が行われた場合と、そうした改善努力が行われない場合の姿、この二通りの試算をお示ししてございます。

これまでと同程度の収支改善努力を続けると、結果的に黒字の達成が本年1月に比べて1年前倒しの2011年度に達成されるということでございます。

ただし、この試算では、黒字化達成のための追加的改善努力につきまして、便宜的にすべてを裁量的経費の一律削減で賄うと仮定して試算をしておりますが、実際には社会保障費や人件費等の義務的経費での更なる削減、あるいは歳入面での措置を含めて、今後、歳出・歳入一体改革の中で御議論いただくことになるものと考えております。

暫定的な試算の結果は以上でございます。試算につきましては、今後追加的に反映するデータも含めて精査を行い、年明けの諮問会議におきまして、改めてご覧いただきたいと考えております。

以上でございます。

(与謝野議員) 以上は参考試算、暫定的なものでございますが、これに関しまして、谷垣大臣から御発言があるということですので、お願いいたします。

(谷垣議員) この試算につきましては、今後私どももよく検討させていただきたいと思っておりますが、なかなかこの試算は影響をすることが大きくて、国会等でも相当議論の対象にいつなるわけですので、今後、歳出・歳入一体改革の議論を進めていく際に、対外的にきちんと説明ができるものでなければいけないということだろうと思っております。試算の根拠や示し方については、私どもも十分調整や議論をさせていただきたいと思っております。

その上でとりあえずコメントを申し上げますと、この試算で一定の経済成長を見込んだ上でも、2010年代初頭までに追加的改善努力すべきプライマリー・バランスのギャップがあるということを指摘していただいているのは、これは大変大事な点だと私は思います。

この指摘に加えまして、さらに財政全体の姿を示すという意味では、国債費や公債依存度がどのように推移していくかという点についても、示していただくと、更によいのではないかと考えております。

先ほど御説明の中で、今回の試算では便宜的に裁量的経費を改善していくというお話でございましたが、これは仮に裁量的経費ということになりますと、平成18年度一般会計予算で申しますと、一般歳出のうち、社会保障関係費と人件費を除いた約19兆円を15兆円まで、実額で約4兆円削減していかなければならない。これは対GDP比で3割以上ということになるわけでございます。裁量的経費の中には、例えば、今後5年間で100億ドル増額させていくODAや、あるいは第3期科学技術基本計画で5年間で25兆円というものも含まれております。裁量的経

費と言われましたが、こういうところに慎重にしないと、裁量的経費だけでいくのではないかというような早とちりも生じかねないような気がいたします。従前、この諮問会議の議論におきましても、やはり本丸は制度改革に踏み込んだ義務的経費であるという議論があったこと等々を考えますと、これはあくまで試算の前提だとは思いますが、この裁量的経費という表現は若干問題があるような気がするわけでございます。

こういう点も含めて、今後よく検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(与謝野議員) 他に御発言がございますでしょうか。

それでは、今、谷垣大臣が御指摘になった点等を含めまして、また、関係大臣と御相談した上で、次回の諮問会議は1月18日でございますので、それまでにきちんとお打ち合わせをさせた上で、国会質疑等に耐え得るものにさせていただきたいと思っております。

次回の諮問会議で最終案を出させていただきますので、それまで御協力をいただきたいと思っております。

総理何か御発言は。

(小泉議長) はい、いいです。

(与謝野議員) よろしゅうございますか。

それでは、次にマクロ経済政策について御議論をいただきます。

まず、有識者議員から資料が提出されておりますので、吉川議員から御説明をいただきます。

○マクロ経済政策について

(吉川議員) それでは、私から、「マクロ経済政策の論点について」という民間議員の資料に基づきまして、論点整理を簡単にさせていただきます。

小泉内閣成立以来、経済政策の大きな目標としまして、経済を建て直すということと、財政再建も重要な目標とみなす、という2つの大きな課題を抱えて、その中でどのようにバランスをとるかということであったと、このように我々は認識しております。幸い、日本経済の方はよくなってきたということでございます。

来年度はいよいよデフレからも脱却できるだろうという見通しも出てきたわけでありまして、そうした中で、財政再建の方が大きな課題として残っているという認識を持っております。そうした中、政府として歳出・歳入一体改革を進めるということでございますが、この時点で経済政策全般について、政府と日銀が大きな認識を共有しておくのが健全なのではないかと、こう考えているということでございます。

なお、金融政策そのものにつきましては、日銀の専管事項であり、中央銀行の独立性は三権分立と同じように大変重要な国際的なルールでありますから、そのことの重要性は我々民間議員もよく認識しております。また、国政の中心にいらっしゃる方々にも、その点は認識していただく必要があると思っております。

当面のマクロ経済政策運営の主な論点であります、「経済の現状認識」、「財政再建への道筋」と大きく2つ挙げております。

「経済の現状認識」であります、まず実体経済については、基本的には順調に推移しており、政府としても来年度実質1.9%の成長を見込んでいるということでございます。ただし、注意点としましては、来年2006年9月で現在の景気拡張が57か月になります。これは長さとしては、戦後の最長の景気拡張期である1960年代後半のいざなぎ景気と並ぶ、ということでございます。これは過去の経験則ですから、それですぐにどうということはございませんが、現在の景気というのは、一番いいパターンで設備投資に主導されて景気拡張を続けております。昨年度、今年度、来年度と設備投資の拡張が続くわけでありますから、来年9月にいざなぎ景気と並ぶころになりますと、循環的には2007年度に向けてどのようなことが起きるか、これは実体経済面で大変重要な注意点になるということをご政府としても認識しておく必要があるということであります。ちなみに、財政再建との関連でも、デフレの中で名目経済成長が注意されてきたわけであります。それはそれなりに正しいのでありますが、物価と並んで実体経済が順調に伸びていくということも、これは非常に大切なことであると考えております。

デフレにつきましては、消費者物価あるいはGDPデフレーターも来年度はプラスに転じるという可能性が高いと見込まれております。リスク要因につきましては、原油その他ありますが、注意はしなければいけないとは思いますが、今のところは、大きな危惧をもって年を越さなくても済むのではないかと考えております。

2番目の財政再建の道筋に移ります。

まず第1ですが、財政再建に向けて、今、政府は2010年代の初頭にプライマリー・バランスの黒字化を目標に掲げて政策運営を行っております。もちろん、これは正しい目標であります、これは一里塚でございます。財政再建そのものとしては、最終的には、公的債務残高の対GDP比を緩やかに下げていく必要があると考えております。公的債務残高の対GDP比をどのようにして下げていくか、その推移は2つのものによって決まります。1つはプライマリー・バランスの黒字化、もう1つは名目成長率と長期金利の関係でございます。プライマリー・バランスの黒字化につきましては、政府が現在目標として掲げているわけでありますから、ここで特に述べる必要はないと思っております。

名目成長率と長期金利の関係につきまして、2つほどコメントしておきたいと思っております。まず第1は、金利、とりわけ長期金利は市場で決まる価格でございます。この点は我々すべてがよく認識すべきことだと思います。小泉内閣は「官から民へ」ということを唱えております。もとより、これは正しいモットーであると考えますが、それは市場というものを尊重することでもございます。

第2点目であります、名目成長率が長期金利よりも高ければ、それだけ債務残高のGDP比を下げることになります。我々としても、そうした年が1年でも2年でもあれば、財政再建の立場からすれば助かると考えている。これはボーナ

スということで、そういう年があればいいなと思っているわけではありますが、長期的にはそうしたパターンを期待することはできません。理論的にも長期金利の方が成長率よりも高くなるというのが正常な姿ですし、また過去の事例を調べましても、19世紀以来、長期的には、先進国で長期金利の方が名目成長率よりも高くなる傾向が観察されております。

次が、財政と金融のポリシーミックスでございます。日本経済は、先ほども申しましたとおり、非常によくなってまいりました。デフレからの脱出も見通せるようになってまいりました。一方で、財政再建の問題を抱えております。こうした中でどのようなポリシーミックスが望ましいのか、政府・日銀あるいは与党が大きなところで共通の認識を持っていることが望ましいと考えます。もとより財政再建といっても、経済がよくならなければ財政を再建できるはずもありません。そもそも経済をよくすることが経済政策の最終的な目的でもございます。

日本経済を長期的にどのようにして活性化するのか、これが最後にあります「人口減少下における潜在成長率の問題」でございます。これをいかに高めるか。そこで現在考えられているグローバル戦略等の問題が出てくるわけでございます。

以上、簡単に論点整理をいたしました。

(与謝野議員) ありがとうございます。続きまして、谷垣大臣から御発言があるということでございますので、お願いいたします。

(谷垣議員) 歳出・歳入一体改革を進めていくに当たりまして、今、マクロ経済政策の論点について、吉川先生からお話ございましたけれども、こういう様々な論点について、議論をきちんと積み重ねていくということが極めて大事だろうと思っております。

我が国経済の現状を見ますと、今、吉川先生からお話があったとおりでありますが、一方、物価につきましては、デフレからの脱却に向けた進展が確かに見られますが、依然としてデフレ状況にあると思えます。平成18年度にはデフレ脱却の展望が開けると見込まれておりますが、デフレからの脱却の判断をするに当たっては、物価の基調やその背景を総合的に考慮して、慎重な判断を行うことが必要ではないかと思っております。

金融政策につきましては、日本銀行の所管事項でございますけれども、日銀法4条にありますように、政府と日銀が十分な意思疎通を図りながら、整合的に物事を進めていくことが大事でございます。政府・日銀一体となってデフレ脱却に向けて、手を緩めることなく努力を続けることが必要と思っております。

2番目に、財政再建の道筋ということで吉川先生からお話ございましたけれども、私は財政運営の信認を保つためには、もう既に債務残高のGDP比が膨大な水準に達しているわけでございますから、この増加をとめて、これを確実に減少する方向に向けていくということが必要なのではないかと考えております。

長期金利と名目成長率の関係についてお話ございましたが、プライマリー・バランスが均衡しても、長期金利の方が上回る場合には発散していくという問題がございますし、また、国際的に我が国財政運営の信認をどう確保していくかと

いう観点からは、現状の債務残高GDP比の水準の高さ自体が、あまり言いたくはないのですが、リスクとなる危険性もないとは言えないと思っておりますので、プライマリー・バランスの均衡、黒字化というのは非常に重要な一里塚でございますけれども、債務残高のGDP比を着実に低下させて、さらには債務残高自体を低下させていくということも視野に入れて議論をする必要があるのではないかと考えおります。

以上でございます。

(与謝野議員) 竹中大臣。

(竹中議員) 2点申し上げたいと思います。

この有識者議員提出資料の趣旨が私はよくわからなかったのですが、「論点について」と書いて、項目だけ書いているのですが、吉川先生は、今、「論点整理」とおっしゃられた。「論点」と「論点整理」は全く違うと思います。論点整理であるならば、きちんとした、サブスタンスのある紙を出していただかないと、議論が深まらないのではないかと思います。これは、議論するのは大いに結構でありますから、論点整理ということであるならば、サブスタンスのある資料をぜひ出していただきたいと思います。

中身についてでありますけれども、ちょっとここは認識が共有できないなと思います点は、長期金利と名目成長率の関係であります。ここは、実は長期金利と名目成長率の関係については理論的にはいろんな考え方がありますが、日本の場合は、戦後の時期を見ていくと名目成長率の方が実は高かった。そういうことを前提にして、だからこそ、この4年間、諮問会議は、プライマリー・バランスを回復させることに政策的な意味があるのだという立場をとってきたのだと思います。

それに対して、名目金利の方が高くなるから、プライマリー・バランスの回復という政策は意味がないのではないかと、ということを民主党の一部の議員が言ってきたのですが、やはり、そうではないと私は思います。そこはもう1つ、金利は市場で決まるということは間違いのないのですが、金融政策は、それに対して何らかの影響を与えることはできます。もちろん、それは金利というのを何にとるかということにも依存するのかもしれませんが、したがって、名目金利と名目成長率の関係に関しては、ここは長期的にはほぼ実際は均衡していくのだろうと思いますけれども、名目金利の方が高いということで前提に議論をするというのは、私は今までの諮問会議の論点から言ってもいかなものかと思っておりますし、そこは、金融政策の役割というものもあるということは認識しなければいけないと思います。

(与謝野議員) どうぞ福井総裁。

(福井議員) 私からも簡単に2点申し上げたいと思います。

1つは、経済の現状認識と来年への展望でございますが、デフレ脱却に向けて非常に大事な局面に入ってきているということでございます。金融政策の方からは、情勢判断を一層的確に行い、誤りなきよう期したい。政府との関係では、意

思の疎通を従来にも増して緊密にやっていきたいと思えます。

それからもう1つは、「財政再建の道筋」という項目の中でお書きになっているところで、吉川議員からコメントがございました点でございますが、私自身の物の考え方から言いましても、まず財政再建の道筋としては、これからこの場でも議論される歳出・歳入一体改革の姿を国民の信認をきちんと得るということが大前提であります。それに対して、裏打ちとなる経済の姿として私自身が非常に重要だと考えていますのは、1つは、日本経済の実質的な潜在成長能力を引き上げていく努力をすることです。人口が減少し、労働人口もさらにアクセントがついて減少していく中であっても、これに打ち勝てるだけの潜在成長能力をきちんと上げていく努力をする。そしてその上で実現する実質成長率について、波動のない経済というのはあり得ないのですけれども、波動を極力小さくして安定的な実質成長の成果を上げていく。それがあって初めて、企業がさらに潜在成長能力を上げて行き得るだけの長期的な投資をやっていける。この条件を整えるべきではないかと思えます。

その上で望ましいインフレ率が乗れば、結果として名目成長率が出てくる。これも安定的な姿として、企業及び家計部門の人々にとってそれぞれが経済活動を行う前提とし得る姿が見えてくる、こういう構図ではないかと思えます。

それからもう1点。長期金利につきましては、吉川議員のおっしゃるとおり、市場の中で決まります。恐らく、市場の中の多くの参加者が将来の経済あるいは物価の姿というものを展望しながら、それを軸にして直近では形成されていくということですが、その上にリスクプレミアムを乗せないことが最も大事な政策課題になります。政府におかれましても、財政規律をきちんと確立されるでしょうし、日本銀行としても、インフレリスクを市場の中に感じさせないという形で、できるだけリスクプレミアムを乗せないという政策運営をしっかりと固めていくべきであると思っています。

そうした政策運営を通じて、長期金利が円滑に形成される場合には、状況によっては、ある局面では名目成長率と長期金利との関係で見て、時折、吉川先生のおっしゃるボーナスというものが享受し得る局面も期待し得るわけです。それを長期的な姿として前提とし過ぎますと、逆の結果をマーケットは呼び起こすだろうと思えます。

(与謝野議員) どうぞ。

(二階議員) 私はここ2か月いろいろな国際会議に出席をさせていただき、各国の代表との意見交換をするチャンスがありました。今改めて実感したことは、各国ともグローバルな競争の中で自国の富をふやすことに努力を傾注しているということであり、国内だけを見て議論をするのではなく、国際社会の流れというものも踏まえて、自らの国の富をいかに拡大していくかという視点で、我々もしっかり議論をすべきであるということを感じてまいりました。

こうした問題意識のもと、私ども経済産業省では、ご承知のとおり、新成長戦略、グローバル経済戦略、新・国家エネルギー戦略の策定に、着手をしたところ

であります。国際競争力の強化、地域経済、中小企業の活性化、経済連携5か年計画、世界最先端の省エネ戦略等の政策対応を検討したいと考えております。

経済産業省としても、将来のマクロ経済の姿を検討しておりますので、いずれこの場でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(与謝野議員) どうも今日は議論の皮切りでございまして、竹中大臣からサブスタンスの問題のお話がありましたけれども、サブスタンスはいずれ、来年6月まで徐々に御提示申し上げます。長期金利につきましては、理論的な問題、例えば過去の各国の長期金利と名目成長率の関係等を見ますと、例外的に長期金利の方が名目成長率の方を下回るというケースはあることは事実でございますが、それが日常的に起こっているというわけでもないのではないか。これは、今までの私の勉強の結果でございますが、いずれにしても、数字できちんと各国のものをお示し申し上げます。

(竹中議員) それは今までの諮問会議の議論と少し違います。今まで諮問会議として議論してきた立場とは、ちょっと違うのではないかと懸念いたします。これからいろいろ議論は深めていきたいと思っております。

(与謝野議員) ですから、それは、財政再建をやるときに、楽観説に立つのか、悲観説に立つのかという問題でもあります。名目経済成長率がずっと長期金利より高いという状況をつくり出すことができるのであれば、私はかなり明るい展望はすぐ開けてくると思っておりますけれども、そう楽観的な話ばかりやっているのでは真実の姿に近づけるかどうかというのを、私個人として若干疑問を持っております。いずれにしても、具体的な資料としてお示しできる時期が来ると思っておりますので、そのとき、十分サブスタンスについて、竹中大臣の御意見を伺いたいと思っております。

(竹中議員) プライマリー・バランスを回復することには、1つの重要な意味があります。それはなぜ意味があるかというと、これは基本的には長期金利と名目成長率の関係が、少なくとも名目金利が常に非常に高いということではないということです。リスクプレミアムがなければ定常状態ではほとんどイコールになるわけですから、それを前提にして、今まで4年間、プライマリー・バランスの回復には意味があるということをこの諮問会議では議論してきました。そこはぜひ踏まえまじょうと、私が申し上げているのは、そういうことなのです。

(与謝野議員) ですから、それは先ほど吉川議員や谷垣大臣の御発言の中でも、プライマリー・バランスに到達するということの重要性は、言及されたというふうに私は理解しております。

(竹中議員) ですから、なぜ重要かということ、名目金利と名目成長率の関係について今申し上げたような関係があるから意味があるのだという論点に、今までずっと我々は立ってきたのだと思っております。

(与謝野議員) どうぞ。

(吉川議員) プライマリー・バランスの黒字化というのが大変重要な目標だということについては何の問題もない。その点は、私たちも竹中大臣と全く同じ認識を

持っております。

(与謝野議員) 奥田議員。

(奥田議員) 私は切り口が若干違います。人口減少社会における潜在成長率の向上に関して、若干申し上げたいと思います。

日本の人口は、最近では予測よりも早く減少に転じるということになっておりますが、今後、労働投入が減少するという点について、これはマクロ経済の潜在成長率にとって非常に深刻な影響を持たざるを得ないと考えております。

そこで、産業界の立場から3つのポイントを指摘したいと思います。第1に、将来の労働力不足にどう対応するかということでございまして、実効ある少子化対策を検討していくこと。さらに、労働力の多様化を高めていく観点から高齢者や女性を積極的に活用する仕組み、それから外国人の労働者の受け入れについても前向きに検討していくこと。これが課題だろうと思います。

第2に、労働力の不足にどう対応するかについては、効果を出すまでには時間を要すると思いますが、これを補うのが生産性向上であり、その主役は技術開発、IT、こういうものであると思います。政府におかれましては、科学技術創造立国の実現に向けて、第3期科学技術基本計画をより実効ある形で推進していただきたい、と思います。それから、環境・エネルギー等の重点分野におきまして、画期的な技術開発を通じて、付加価値向上と生産性向上を図ることが、日本の経済・産業をこれから活性化させる上で重要であると考えます。

それから第3に、国内の人口が減少しても経済圏自体を拡大する、あるいは国際的な最適分業を図ることによる生産性の向上という観点から、やはり東アジアの自由経済圏の早期構築は不可欠であると考えております。そのためには、この後議論されますグローバル戦略にあるように、中国、韓国、あるいはASEANとの包括的な経済連携の締結を急ぎ、我が国がリーダーシップをとって進めていく必要があると思います。

私からは以上でございます。

(与謝野議員) 大変申し訳ございませんが、以上の議論で、今日はここまでにしていただきまして、次のグローバル戦略につきまして、牛尾議員から御説明をいただきます。

○グローバル戦略について

(牛尾議員) では、お手元に配付しております資料「グローバル戦略の基本的視点」で御説明します。

今お話がありましたように、少子化、人口減少社会の潜在成長力の踏み台には、グローバル戦略が非常に重要な視点であります。それを既に予見して、「基本方針2005」で、経済財政諮問会議においてグローバル戦略をとりまとめることになったため、今日、資料を提出いたしました。

資料の1ページ目に、グローバル戦略の策定に当たって踏まえるべき4つの基本的な視点を示しました。

まず第 1 に、グローバル化のメリットを最大限に享受するという視点であります。このためには、保護主義に陥らず、比較優位を活かし、国際分業によるメリットを最大限に活用し、持続的成長と国民生活の質的向上を結びつける必要があると思います。

第 2 に、活力ある人口減少社会を実現するという視点であります。貴重な労働力資源の効率的な配分等を通じて、経済全体の生産性を向上させるとともに、性別、年齢を問わず個々人の意欲、能力が十分に発揮できる活力ある経済社会を目指すべきであります。また、秩序ある外国人の受け入れについても、積極的に検討を進めるべきであります。

第 3 に、国際社会において積極的な役割を担うという視点であります。WTO 交渉への積極的な取り組み、質の高い EPA の締結、通貨危機への対応策等、国際社会において責任と貢献を十分に果たすとともに、我が国がこれまでに蓄積した豊富な資本や高い技術力を地球的課題の克服に向けて戦略的に活用し、世界に貢献すべきことであります。

第 4 に、国際共生型社会を構築するという視点であります。これまでどちらかといえば、閉鎖的社会で築かれてきた国内の制度や仕組みを大きく転換をして、安全で安心できる国際共生型社会を構築するべきであります。また、魅力的で、暮らしやすく、壁のない社会を形成することにより、世界中の人々が訪れたい、働きたい、住みたい国を目指すべきであります。これは非常に重要な視点であります。

以上のような 4 つの基本的視点に基づいて、資料の別紙に、「人材の国際競争力の強化」、「産業や地域の国際競争力の強化」、「対外政策のあり方と国際社会への貢献」といったそれぞれの大きな課題の中で今後 1 年間で取り組むべき課題に重点を置いて、具体的に検討を行うことにはどうかと考えております。

またグローバル戦略の検討体制とスケジュールということではありますが、歳出・歳入一体改革の議論と連携を図りながら、民間有識者が参画するプロジェクトチームを発足させ、平成 18 年春を目途にとりまとめたいと考えております。また、グローバル戦略の検討を行う各分野における課題のうち、特に重要な課題については、経済財政諮問会議において、関係閣僚の参加を得て、集中的に審議を行うとともに、できるだけ早期にアクションプランに結びつけるべきであると考えております。

グローバル戦略の検討は、今後のこの国のかたちを方向づける非常に重要な内容を含んでおりますので、関係大臣におかれましては、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(与謝野議員) どうもありがとうございました。続きまして、二階大臣からご発言がございます。

(二階議員) ただいまグローバル戦略の基本的視点についてご説明を頂戴しましたが、大変時宜を得たといえますか、すばらしいご指摘をいただいたと思います。

経済産業省としましても、まず第 1 に、成長センターである東アジア全体の国際分業を基軸としまして、我が国の企業、産業の発展戦略を十分見据えて、内外一体の経済政策の再構築をすべきであると考えております。

第 2 に、東アジア共同体の構築に向け我が国がリーダーシップを発揮し、東アジアと我が国の共存共栄を実現する道筋の明確化が特に重要だと考えています。

このため、我が国がグローバル化に積極的に対応していくための基本戦略として、グローバル戦略を策定することとしたいと経済産業省も考えておりました。その成果については、経済財政諮問会議にご報告し、諮問会議のグローバル戦略策定に貢献したいと思っております。

(与謝野議員) 以上の点について御発言がありましたら、御自由にお願ひします。

それでは、とりまとめをさせていただきます。

グローバル戦略は、今後、我が国経済の生産性を高め、国際競争力を向上させるための基本戦略となるものであり、歳出・歳入一体改革と車の両輪となすものであります。

諮問会議としましては、本日の有識者議員からの御提案を踏まえて、また、二階大臣の御発言も踏まえまして、歳出・歳入一体改革の議論と連携しつつ、人材、地域・産業、対外関係の各分野における課題を検討し、平成 18 年春を目途にとりまとめることとしたいと思ひます。また、その成果については、「基本方針 2006」に積極的に盛り込むことといたしたいと思ひます。関係大臣の御協力をお願い申し上げます。

総理から何かございますか。

(小泉議長) 最近、グローバル化のマイナス面が強調される論調が結構あるけれども、実際は、グローバル化の恩恵を日本が一番受けているんだよね。それをわかりやすく伝えていく説明が必要だ。何でもグローバル化のマイナスばかり強調するが、実際は違うよね。日本というのは、十分恩恵を受けられる能力、潜在力はあると思うよ。それをいかに伝えていくかが大事だな。

(牛尾議員) 恩恵を受けている人は大体黙っていて、反対する人がマイナス面を強調する。

(小泉議長) 何でもそう。円高も円安もそう。マイナスばかり……。恩恵を受けている人は黙っているんだよ。

(牛尾議員) それを代弁しなければいけない。

(小泉議長) 景気は悪い、と悪い方ばかり言って、いい方は黙っているんだよ。

(与謝野議員) よろしゅうございますか。

(小泉議長) はい。

(与謝野議員) 最後に、この機会に有識者議員から発言を求められております。本間議員から御発言がございます。

○その他

(本間議員) 大型店の立地規制について意見を表明させていただきたいと思ってお

ります。

現在、まちづくり三法の見直しに関する検討が進められていると聞いておりますが、この中に大型店の郊外立地を規制する都市計画法の改正が含まれているということでもあります。

政府全体として「小さくて効率的な政府」の実現を目指しておりますし、規制改革を通じて経済活性化に向けて一生懸命取り組んでいる最中に、表面的かもしれませんが、この改正が構造改革に逆行するようにとらえられますと、マイナスになってくるのではないかと思います。こういうことをやる場合には、十分な説明責任を国民に対しても示していくことが重要だろうと考えております。

大型店の郊外立地の都心インフラへの影響や、都市計画のゾーニング規制の適正化は重要だと考えておりますが、一方において、あたかもこの立地規制が地域再生の決め手になるような論調もあるとの指摘もございます。したがって、この点については慎重な判断が必要ではないかと考えております。

中心市街地の活性化は地域振興にとりましても非常に重要であろうかと思えますけれども、パッケージとして全体のビジョンなくして、このような立地規制だけで対処するというような問題でもないのではないかと考えております。

したがって、本件につきましては、規制改革・民間開放推進会議等と連携しながら、関係大臣にも諮問会議に御出席いただいて、その妥当性の有無について御議論を深めていただき、政府として最終的に結論をいただきたいと思っております。

以上です。

(与謝野議員) 奥田議員どうぞ。

(奥田議員) 今の点について若干申し上げますと、直接的に言えば、これは既に決まった話で、それが諮問会議の方へ、あるいは諮問会議の事務局の方へ情報がほとんど入ってこなかったという問題であります。

具体的に申し上げますと、規制改革・民間開放推進会議の宮内議長をはじめとして、関係方面の方々も状況を知らなかった。法案の提出があるということを新聞で知ったというのが実情であって、これは直していかなければいけないだろうと思います。これは初めてのケースですから、この件を参考にして、今後は諮問会議としてはどういった分野を担当するのか、いかに情報の共有化を図っていくか、これは今後大事な話ですから、ぜひ事務局でもう一度考え直さなければいけないだろうと思います。

(与謝野議員) わかりました。

(二階議員) この間、突然、閣議後の記者会見で規制緩和の流れに逆行するのではないかというご質問もありました。大変な話題になってきているですから、十分議論することは大変大事なことだと思っております。

特に中心市街地の空洞化という問題は、民間議員の先生方はどう解釈されるか、どうご判断されるかは別としまして、ほとんど目を覆うばかりの状況になっていることは事実であります。しかも郊外に突然のごとく、自分の今まで住んでいる

ところの店舗を全部合わせても太刀打ちならないような店舗が急にドカンとできることに、まちを上げて戦々恐々としているという状況です。人口の減少や高齢化、財政赤字の増大等、まちづくりという観点から大変大きな政治課題になっている。これを放置することは許されないのではないか。何らかの解決策をお互いに見いだしていく必要があるのではないか。

このごろはコンパクトなまちづくりを進めるということをおっしゃっていますが、都市計画法や中心市街地活性化法などの関係法令の改正に関して、今、関係省庁が連携して取り組むということが言われているわけですが、私はこの経済財政諮問会議においても、十分掘り下げて検討する必要があると考えておりますが、いずれにしても、これは重要な問題だと思っております。地方だけが中心市街地が衰退しているのかというと、東京都内にもそういう場面がしばしばあるわけです。そこについて、十分ここでご議論をいただきたいと思っております。

(与謝野議員) 本間議員。

(本間議員) 補足的に発言させていただきたいと思いますが、私も二階大臣のおっしゃったことは非常に重要なテーマだと思っております。ただ、過去を振り返ってまいりますと、二階大臣の御指摘のとおり、大規模小売店舗規制法で市街地から一旦は追い出す形にしたわけがあります。追い出す形にした後でまた郊外もだめだというには、方向転換の説明責任があると思っております。果たして本当にそれでお客が戻ってくるかどうか、ここについても周到に議論していかなければならないのではないかと、という気がいたします。

ゾーニングの点で、工場等立地法で大学等が郊外に出るべきだとされ、これがまた、まちがさびれる一つの大きな要因であったわけですので、ゾーニングの目的とその効果について検証していくということが重要だと思ひ、問題提起をさせていただいたということでございます。

(与謝野議員) それでは、今の問題はまだまだ、今日何か結論を出すという問題ではございませんので、また諮問会議で御議論いただくことにいたします。

(小泉議長) 大型店の立地規制について、党、諮問会議、規制改革・民間開放推進会議があるから、議論の場を用意してください。大事な問題だから。

(与謝野議員) はい、承知しました。それでは、その点はそのようにさせていただきます。

先般、諮問会議で御決定をいただきました「行政改革の重要方針」につきましては、先日、閣議決定をいたしましたので、御報告を申し上げたいと思ひます。

以上で今年最後の諮問会議を終了させていただきたいと思ひますが、締めくくりに当たり、総理からごあいさつをいただきます。その前にプレスが入ってまいりますので、しばらくお待ちをいただきたいと思ひます。

(プレス入室)

(与謝野議員) それでは、平成17年最後の経済財政諮問会議の締めくくりに当たり

まして、総理からごあいさつをいただきます。

(小泉議長) 今年 1 年ありがとうございました。今年最後の諮問会議になりましたけれども、今回で 31 回ですか、本当に皆様、お忙しいところ、御協力いただきましてありがとうございます。

8 月に衆議院を解散したときは、諮問会議も 9 月には解散するのかなと思ったけれども、おかげさまで続けることができました。

ようやく景気も上向きであるという実感が出てきた昨今でありますけれども、経済活性化のために引き続き何が必要か、また、改革を続けるためにも、来年もよろしく御指導、御協力をお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

(与謝野議員) どうもありがとうございました。

(プレス退室)

(与謝野議員) それでは、皆様方、御協力ありがとうございました。

(以 上)